

## たかつかさ保育園・保護者会

### 保育政策等に関する公開質問状への回答

Q1. 「ニッポン1億総活躍プラン」で打ち出された、保育士賃金の引き上げ額の評価は？  
また、保育士の処遇改善・賃上げに対する党の政策は？

A、ご指摘のとおり、安全で安心な保育環境を確保するには、保育士の待遇改善が不可欠です。安倍政権は、6月に策定した「1億総活躍プラン」に、保育士の処遇にかかわる一連の政策を盛り込みましたが、その内容は、保育士の低賃金と劣悪な労働条件を改善する点で、多くの問題点を抱えたものであると、私たちは考えています。

同「プラン」は、保育士賃金の一律2%の処遇改善（月給約6千円）、技能・経験をつんだ保育士の月給約4万円の引き上げにより、「全産業の女性労働者」との賃金差をなくすとしています。しかし、「女性労働者」に限定しない「全労働者」との比較で見れば、保育士の平均賃金は「全産業平均より月10万円低い」のが実態です。それを知りながら、あえて「女性労働者の平均」を目標にする政府の態度は、「男女の賃金格差」という大問題を放置したまま“低い方”にあわせようとするという点でも、“育児や保育は女の仕事”という発想が色濃くにじみ出ている点でも、きわめて無責任・不見識であると考えます。

さらに、重大なことは、「1億総活躍プラン」が、いまの深刻な保育士不足の解消策として、「多様な保育士」「保育補助員」など人件費の安い非正規・無資格の職員を増やす方針を打ち出していることです。こうしたやり方は“保育労働の低廉化”に拍車をかけ、保育士の雇用や待遇をいっそう不安定にします。低賃金の非正規・無資格への置きかえをすすめ、国の運営費なども低く抑えていくのでは、たとえ多少の賃上げ誘導策をとったとしても、効果があがるはずはありません。

日本共産党は、今回の参議院選挙の政策で、保育士賃金の抜本的引き上げとともに、保育士の過重労働・低賃金の根底にある国の基準の見直しをかかげています。

賃上げについては、まず、野党が共同して国会に提出している、保育士賃金を緊急に月5万円引き上げる法案を可決させ、その後も、月1万円の賃上げを5年連続で実施するというのが私たちの提案です。これにより、保育士の賃金は5年間で月10万円のアップとなり、「全産業平均」との格差をなくす道が開かれます。

また、「児童30人に保育士1人」（4・5歳児）など、保育士の過重労働のもととなっている、不合理な配置基準の適正化や、低賃金の大本にある、国の運営費（公定価格）の引き上げなど、国の基準の見直しにより労働条件の改善をはかります。保育士の専門性にふさわしい処遇とすること、非正規保育士の拡大に歯止めをかけて正規化をすすめる施策も推進します。

Q2. 小規模保育事業・認定子ども園の推進は、児童福祉法第24条第1項を形骸化させるものではないか？ 同法が規定する国・地方公共団体の責務からすれば、むしろ公立保育所や認可保育所を推進すべきと考えるが、党の見解は？

A. ご指摘のとおり、児童福祉法第24条第1項が規定する国・地方公共団体の責務からすれば、公立保育所や認可保育所を推進すべきと考えます。それと同時に、すべての保育施設で、子どもたちの成長と発達が保障されるように、保育士の処遇をはじめ、保育制度を改善させていくことが大事だと考えています。

子ども子育て支援新制度は「待機児解消」「幼保一元化」などの鳴物入りで、認定こども園や小規模保育事業導入を看板に15年4月から導入されました。

小規模保育の事業所は、連携できる認可保育所などを確保することになっていますが、待機児解消策でつめこみが促進されているもとでは、3歳になっても簡単に連携している保育所に入所できるはずはなく、「3歳の壁」問題を引き起こしています。また、保育士の資格がない「子育て支援員」という資格をあらたにつくり、小規模保育B型なら有資格の保育士が半分でよい、C型（家庭的保育）なら有資格の保育士がいなくてもよいという国の示す配置基準も大問題です。日本共産党は、小規模保育の保育士の割合を自治体独自で高めるため、地方議会で奮闘しています。

国は多数の私立幼稚園が認定こども園に転じることをもくろんでいましたが、15、16年度で転化したのは私立幼稚園の3割にとどまります。「事務の負担増大」や「施設の収入面での不安」などの理由から、移行がためらわれています。私立幼稚園の経営者にとっても、認定こども園は魅力がないのです。

自治体では公立幼稚園・保育所を統廃合して民間まかせの認定こども園に変える動きがすすんでいます。大規模化し、身近な地域で保育所や幼稚園に通えなくなる動きに歯止めをかけるために、日本共産党は保護者のみなさんと運動をすすめていきます。

新制度になって、“保育所に入りやすくなった”、“保育の環境がよくなった”という声はどこからもきこえてきません。公的責任を拡充し、保育予算を抜本的に増やし、認定基準、職員配置基準を見直して、保育の質を守り、子どもたちの命が最優先にされる保育を求めていきます。

Q3（高浜原発を含む原発再稼働について推進か阻止か、いずれのお考えかその理由とともにお聞かせください。）

A. 原発再稼働に反対します。福島原発事故で、原発が抱える危険性と事故被害の深刻さが明らかとなり、「原発安全神話」は完全に崩壊し、再稼働反対が国民多数の世論となっています。2年近い（2013年9月～14年8月）「稼働原発ゼロ」も経験し、日本社会が原発なしでやっていけることが明らかとなりました。いま日本は、原発を再稼働させ原発依存社会を続けるのか、再稼働を許さず「原発ゼロの日本」にすすむのか、大きな分かれ道にあります。原発の再稼働と輸出という無謀な道をやめさせ、「原発ゼロの日本」へ政治決断を行うべきです。

Q4 (いわゆる安保関連法案は多くの専門家によって憲法違反であるとの指摘もなされています。これらの法律について貴政党の見解をお聞かせください。また、憲法改正の必要性・是非についても併せてお考えをお聞かせください。)

A. 戦争法には、「戦闘地域」での米軍等への兵站（へいたん）の拡大、戦乱が続いている地域での治安活動、地球のどこでも米軍を守るための武器使用、そして集団的自衛権の行使——自衛隊の海外での武力行使を可能にする四つの仕組みが盛り込まれています。そのどれもが、戦争を放棄し、戦力保持を禁止した憲法9条を乱暴に蹂躪（じゅうりん）するものであることは明白です。

日本国憲法は、世界でも最先端とっていい先駆的な内容を持っています。憲法9条は、恒久平和主義を徹底した、世界に誇る宝です。生存権、幸福追求権、教育を受ける権利、労働者の団結権をはじめ、30条にわたる豊かで先駆的な人権規定を持っています。政治的権利とともに経済的権利を明記する、世界に誇るべき憲法です。いま変えるべきは憲法ではなく、憲法をないがしろにしてきた政治です。